

令和7年度重点施策・事業企画書 (新規・レベルアップ事業)

令和7年1月

文京区

令和7年度重点施策・事業企画書(新規・レベルアップ事業)

No.	事業名	新規/ レベルアップ
1 防災対策の充実・強化		
1	誰でも24時間利用できる自動体外式除細動器(AED)の設置	レベルアップ
2 子どもが健やかに成長できる環境づくり		
2	文京区子どもの学習・生活支援事業	レベルアップ
3	保育所賃借料等補助事業	レベルアップ
4	育成室待機児童解消加速化プラン	レベルアップ
5	中高生居場所事業	新規
6	子どもの学び支援事業(校内居場所(別室)対応指導員配置の拡充)	レベルアップ
3 地域共生社会の実現		
7	障害者文化芸術活動推進事業	新規
8	重層的支援体制整備事業(ぶんきょうチームでまるごと支援)	新規
9	手話言語による意思疎通支援事業	新規
10	訪問系障害福祉サービス等事業所人材確保対策支援事業	新規
11	看取りを見据えた在宅医療・介護連携推進事業(区民のヘルスケア向上事業)	新規
12	「チームオレンジBunkyo」サポーターによる認知症に優しいまちづくり2.0 ～「チームオレンジお助け隊」による啓発の促進～	レベルアップ
13	認知症検診事業	レベルアップ
14	介護人材の確保・定着促進事業	レベルアップ
15	文京区健康アプリを用いた健康寿命延伸事業	新規
4 地域の活性化や賑わいの醸成		
16	町会・自治会加入促進・担い手確保支援事業	レベルアップ
17	事業承継総合支援事業	新規
18	～学びを、チカラに～ 中小企業人材強化支援事業補助	レベルアップ
19	文京ソコジカラサイト-ver2.0-	レベルアップ
20	スタートアップ交流会	新規
21	まもろう装飾灯“安全点検・応援プラン”	新規
22	競技かるた普及啓発事業	レベルアップ
23	インバウンド来訪促進パッケージ	レベルアップ
24	文京区・松坡区交流事業(松坡区区民ツアー)	新規
25	まつり持続化推進事業	レベルアップ

5 サステナブルな社会をつくる		
26	旧岩井学園グラウンド跡地における太陽光発電所設置事業	新規
27	集合住宅共用部におけるLED照明器具の設置費助成(新エネルギー・省エネルギー設備普及促進事業)	新規
28	文の京環境啓発加速化事業	レベルアップ
29	区有施設への再生可能エネルギー電力の導入	レベルアップ
30	プラスチック分別回収事業	新規
31	「ぶんきょう涼み処」へのボトルディスプレイ型水飲栓の設置事業	新規
6 その他主要課題の解決につながる施策		
32	文京区DX推進プロジェクト	レベルアップ
33	総合的な自転車対策のDX化推進事業	レベルアップ
34	終戦80周年記念事業 ～被爆の実相を資料とデジタルで伝える～	レベルアップ

令和7年度重点施策・事業企画書(レベルアップ)

担当課： 総務部防災課 電話： 03-5803-1179

1	誰でも 24 時間利用できる自動体外式除細動器 (AED) の設置	
分野	1	防災対策の充実・強化
1 主要課題等における課題		
<p>区では、これまでも区有施設への自動体外式除細動器 (以下「AED」という。) の設置を進めているが、屋内設置のため利用時間に制限があるものが多く、また区設置以外の AED についても警察・消防等を除き大部分が利用時間に制限があるものが多い。現在、区内の中高層共同住宅等への設置助成などにより 24 時間利用可能な AED の設置に取り組んでいるものの、それぞれ網羅できない地域が生じる可能性が高い。</p> <p>区内全域で誰もが傷病者に対する一次救命処置等の救命活動に携われるよう、AED 設置環境を更に整備する必要がある。</p>		
2 事業内容		
既存事業 内容	現在、区有施設等に 252 台の AED を設置しているが、1 台を除いて、設置施設の開館時間のみの利用に限られている。	
レベルアップ 内容	傷病者に対する一次救命処置の実施率向上を図るため、区内全域において、区民等にとって身近な施設等に AED を設置することがより効果的であることから、「区内に点在」「恒久的である」「地域のシンボリック的存在として幅広い世代から認知されている (日常や災害時の避難所)」の条件が揃っている区立小中学校の校門等に、誰でも 24 時間利用可能な AED を設置する。	
3 主要課題等の解決に向けた効果		
区内全域で区民からの認知度の高い区立小中学校に 24 時間利用可能な AED を設置することで、網羅できていないエリアの解消と同時に区民の AED への関心を高めることができる。また、救命活動への意識の向上及び救命処置の実施率向上が期待でき、児童・生徒の命を守るのみならず、地域住民に更なる安心感をもたらす。		
4 事業期間		
令和 7 年度 ～ 令和 9 年度		
5 特徴		
<p>さいたま市や江戸川区を初めとし、全国的に 24 時間利用可能な AED の設置が図られている中、文京区の区有施設の AED で 24 時間使用できるものは、現時点で文京シビックセンター1 階に設置されている 1 台のみである。</p> <p>そのため本区では、令和 6 年度中に、大手コンビニチェーンとの協定や区内の中高層共同住宅等への設置助成により、誰でも 24 時間利用できる AED の設置拡大に取り組んでいる。</p>		
6 予算額 (千円)	12,870	

令和7年度重点施策・事業企画書(レベルアップ)

担当課： 福祉部生活福祉課 電話： 03-5803-1215

2	文京区子どもの学習・生活支援事業	
分野	2	子どもが健やかに成長できる環境づくり
	3	地域共生社会の実現
1 主要課題等における課題		
<p>高校生世代等学習支援事業については、将来の自立に向けた進学等の相談支援や生活支援について、学習支援と一体的に実施しているが、小中学生学習支援事業については、学習支援が中心となる事業を実施している。生活困窮世帯の抱える多様なニーズに応じた、包括的な支援が実施できる切れ目ない学習支援事業の体制構築が必要となっている。</p>		
2 事業内容		
既存事業 内容	<p><u>小中学生学習支援事業（平成27年度～）</u> ※小学4年生から中学3年生まで</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校での学習内容の補助をメインとした学習支援 ・お楽しみ会、進級お祝い会の実施 <p><u>高校生世代等学習支援事業（令和元年度～）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の課題、受験対策、各検定対策等の学習支援 ・居場所の提供 ・学習・生活に関する相談、奨学金や進路情報の提供を含めたガイダンスの実施 ・クリスマス会等の教室イベントや、文化活動や企業訪問等のアウトリーチ型の体験活動の実施 	
レベルアップ 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学4年生から高校生までの切れ目ない支援の実現（事業を一本化） ・進学や進路に関する情報提供等を含めた伴走型の支援（中学生追加） ・保護者を含めた学習・生活に関する相談支援（小中学生追加） ・必要に応じたアウトリーチ支援（小中学生追加） ・模擬試験における受験料の支援（中学3年生追加） ・体験不足を補うための、様々な体験活動の実施（小中学生追加） ・協力体制の構築（教育機関や自立相談支援機関との連携やケース会議等への出席） 	
3 主要課題等の解決に向けた効果		
<p>小学4年生から高校生ままで切れ目のない支援の実現により、児童・生徒及び保護者と長期的に関わり家庭全体を支援していく。また、学習支援だけでなく、保護者を含めた生活に関する相談支援や進学・受験に関する情報提供、体験活動等の充実による総合的な支援により、子どもの将来の選択肢を広げ、貧困の連鎖を防止していく。</p>		
4 事業期間		
令和7年度		
5 特徴		
<p>文京区の生活困窮世帯は、周りと比較して相対的に貧困を感じやすい環境にあると言える。こうした状況下で育つ子どもたちには、生活相談による精神的なケア、文化活動等の実施による体験不足の補完などの学習面だけでなく生活面、社会面での支援の強化が必要である。</p>		
6 予算額（千円）	55,945	

令和7年度重点施策・事業企画書(レベルアップ)

担当課： 子ども家庭部幼児保育課 電話： 03-5803-1857

3	保育所賃借料等補助事業	
分野	2	子どもが健やかに成長できる環境づくり
1 主要課題等における課題		
<p>本区の就学前児童人口は減少傾向にあり、定員に満たない保育所等が増えていることから、保育所等の安定的な運営が求められている。</p> <p>また、76年ぶりに法改正により保育士の「配置基準」が見直されるなど、更なる保育の質の向上を目指すため、充実した職員配置が求められている。</p>		
2 事業内容		
既存事業 内容	認可保育所等の整備促進及び開設後の運営の安定化の支援を図るため、開設後の建物賃借料を最長10年目まで補助する。	
レベルアップ 内容	<p>職員の加配を条件に、開設時期に関わらず、賃借料及び維持管理費等を補助する。</p> <p>また、補助対象期間は、国において実施されている、都市部における保育所等への賃借料等支援事業が継続されるまでとする。</p> <p>なお、本事業の実施に伴い、令和4年度から令和6年度まで実施している、認可基準上配置すべき人員より多く人員を配置する園に対する加配分の人件費の一部補助については、事業を終了する。</p>	
3 主要課題等の解決に向けた効果		
<p>保育運営事業者に対し、運営コストの多くを占める建物の賃借料、維持管理費等を補助し、継続的な支援を行うことで保育サービス量を維持し、保育を希望する年齢で入園できる環境を整備する。</p> <p>また、職員体制の充実を補助要件とすることで、余裕のある人員体制での保育を促し、保育の質の向上に繋げる。</p>		
4 事業期間		
令和7年度 ～		
5 特徴		
賃借料、維持管理費等に対する補助であるが、補助要件に職員体制の充実を求め、人員体制に応じた補助上限額を設定することで、安定的な運営に繋がるとともに、保育の質の向上を図っている点。		
6 予算額(千円)	929,772	

令和7年度重点施策・事業企画書(レベルアップ)

担当課： 教育推進部児童青少年課 電話： 03-5803-1186

4	育成室待機児童解消加速化プラン	
分野	2	子どもが健やかに成長できる環境づくり
1 主要課題等における課題		
<p>令和5年8月に育成室待機児童解消加速化プランを策定し、様々な対策を実施してきたところであるが、令和6年4月の待機児童数は、区内の年少人口の増加や入室希望者の地域偏在等の理由により、前年度と比較して微減となり、待機児童の解消には至らなかった。引き続き、本プランのもと効果的な待機児童解消対策を実施していく必要がある。</p>		
2 事業内容		
既存事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校の改築に合わせた育成室整備 ・ 公有地を活用した育成室整備 	
レベルアップ内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間賃貸物件を活用した施設整備 ・ 児童館機能の拡充 ・ 放課後全児童向け事業の拡充 ・ 都型学童クラブ施設整備費用補助の拡充 	
3 主要課題等の解決に向けた効果		
<p>(1) 保育需要の多い地域を中心に、育成室が実施可能な賃貸物件（定員20名程度の小規模賃貸物件を含む）を重点的に整備することで待機児童の解消を図る。</p> <p>(2) 育成室を待機になった家庭を対象とした、ランドセル来館（下校時に直接児童館に来館）の実施や、放課後全児童向け事業の時間延長等を行い、放課後の居場所づくりの機能拡充を図る。</p> <p>(3) 都型学童クラブの開設のネックとなる施設整備費用等について、区独自の補助を実施し、新規参入を促す。</p>		
4 事業期間		
令和7年度 ～ 育成室における待機児童が解消されるまで		
5 特徴		
<p>小規模型育成室の整備手法を取り入れることで、区内の限られた民間賃貸物件等の活用の幅を広げ、効果的な施設整備を行うことができる。また、施設整備に係るコスト増が民間事業者の参入障壁となっている側面があることから、区独自の補助を実施することで、新たな都型学童クラブ運営事業者の参入を促していく。</p> <p>さらに、待機児童を対象としたランドセル来館事業や放課後全児童向け事業の機能拡充を行うとともに、各地区におけるエリアマネージャーの配置を順次拡大していくことで保育の質を高め、さらなる利便性の向上を図っていく。</p>		
6 予算額（千円）	477,027	

令和7年度重点施策・事業企画書(新規)

担当課： 教育推進部児童青少年課 電話： 03-5803-1186

5	中高生居場所事業	
分野	2	子どもが健やかに成長できる環境づくり
1 主要課題等における課題		
<p>湯島地区にある青少年プラザの利用者数は増加傾向にあり、中高生の自主的な活動や交流ができる居場所のニーズが高まっている中、地域バランスを考慮し、中高生の居場所を拡充する必要がある。</p>		
2 事業内容		
<p>インキュベーションオフィス「GROWTH 文京飯田橋」に関連したスタートアップと連携して、中高生専用の居場所事業「AQUABASE (アクアベース)」を実施し、中高生の自主的な活動を応援する。</p> <p>【運営日】 水・金曜日 15時～19時 土曜日 13時～18時 ※年末年始は休室</p> <p>【対象】 区内在住・在学・在勤の中高生世代</p>		
3 主要課題等の解決に向けた効果		
<p>青少年が自主的な活動や交流ができる居場所を確保し、現青少年プラザから離れた地域の中高生の利用を促進することができる。また、スタートアップとの連携により、中高生の自主的な活動や、社会経験、社会参画の機会が充実し、自立した大人へ成長できる環境を整備することができる。</p>		
4 事業期間		
令和7年度 ～ 令和9年度		
5 特徴		
<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、区と連携協定を締結した住友不動産株式会社との連携・協力事項の一環として実施する。 ・連携するスタートアップは、海洋・水域の自然環境に関する独自技術を用いて、環境課題の解決や自然の面白さを広める教育活動に力を入れており、オフィス（約50㎡）には巨大な水槽が8つあり、中高生が癒し効果の高い居場所で過ごすことができる。 ・Wi-Fi環境のある居場所は、最大30名が利用でき、自習やゲーム、飲食等が自由にできる。 ・居場所には、海洋生物に関する専門家が常駐しており、自然科学をテーマとした実験教室やワークショップ等を定期的で開催するなど、中高生の知的好奇心を刺激することができる。 		
6 予算額（千円）	3,415	

令和7年度重点施策・事業企画書(レベルアップ)

担当課: 教育推進部教育センター 電話: 03-5800-2591

6	子どもの学び支援事業（校内居場所（別室）対応指導員配置の拡充）	
分野	2	子どもが健やかに成長できる環境づくり
1 主要課題等における課題		
<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒が抱える困難の早期対応・解決に向けて、児童・生徒及び保護者に対する学校組織での相談体制の構築を図る必要があります。 ・不登校の児童・生徒の支援に当たり、関係機関との連携を推進する必要があります。 		
2 事業内容		
既存事業内容	校内の別室において学級に馴染めない児童・生徒の対応を実施する小中学校モデル校14校（小学校8校・中学校6校）を設定し、各校に別室で児童・生徒に対応するための指導員を週5日（29時間）配置している。	
レベルアップ内容	小中学校モデル校を6校拡充し、20校（小学校10校・中学校10校）に週5日（29時間）の指導員を配置する。	
3 主要課題等の解決に向けた効果		
不登校児童・生徒や学級に馴染めないと感じている児童・生徒への支援を充実するため、多様な学びの場を学校内に整備することで、学校内外で一人ひとりに合った学びの場を選択できるような体制を構築できる。また、児童・生徒が抱える困難に早期対応することで、学校との関係が切れずに日常の授業への参加や行事等への参加の可能性が増加する。		
4 事業期間		
令和7年度 ～		
5 特徴		
<p>校内居場所（別室）対応指導員が、学校に毎日在籍することで、不登校傾向の児童・生徒のペースに合わせた受け入れができ、いつ登校しても学校は受け入れてくれるという安心感をもつことができる。また、校内居場所を活用し、登校する自信をつけることで、学校行事等の参加意欲につながっている。</p> <p>校内居場所（別室）対応指導員の緊急対応として1名教育センターに在籍させ、通常時は既に配置している児童数の多い小学校4校に週1日と教育センターにおいて情報のとりまとめ業務を行い、緊急の際、学校への負担が無いように体制を整えている。</p>		
6 予算額（千円）	104,059	

令和7年度重点施策・事業企画書(新規)

担当課： アカデミー推進部アカデミー推進課 電話： 03-5803-1307

7	障害者文化芸術活動推進事業	
分野	3	地域共生社会の実現
	4	地域の活性化や賑わいの醸成
1 主要課題等における課題		
<p>平成 30 年に「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が成立し、地方自治体には障害者の芸術文化活動推進に向けた支援の充実が求められている。アカデミー推進課では令和 4 年度から文京区社会福祉協議会の B チャレ（公募提案型共同事業）において、区内団体と協働して区内障害者施設の日中活動で制作された作品等の展示を実施してきたが、今後も継続して事業を行う必要がある。</p>		
2 事業内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 区内障害者施設の利用者による絵画等作品の展示、グッズ配布及びギャラリートーク ・ 障害者の創作活動を支援する講師派遣 ・ 障害者の芸術活動を支援する職員向けの研修 		
3 主要課題等の解決に向けた効果		
<p>令和 5 年 3 月に作成された「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（第 2 期）」では、障害者による文化芸術活動は、障害者を新たな価値提案をする主役として位置づけ、障害の有無にかかわらず対等な関係を築く機会を提供するとされている。また障害者のアイデンティティ形成やコミュニケーション能力拡大等に大きな成果をもたらすと同時に、障害者を取り巻く家族や支援者の考え方を前向きにするといった報告があり、障害の有無にかかわらず魅力ある持続可能な社会の実現に重要な意義を持つものとされている。</p> <p>令和 4 年度から開催している展示を継続し、障害者への理解促進を図るとともに、障害者の創作意欲の維持・向上に努める。また作品制作者や施設職員に対する支援を行って、創作活動環境の向上を目指す。</p>		
4 事業期間		
令和 7 年度 ～ 令和 9 年度		
5 特徴		
<p>本企画では、区の既存の事業と異なり、各施設から推薦された作品を有識者が厳選し、作品だけでなく制作者の環境や作品制作の過程にも焦点をあてて展示やギャラリートーク（作品解説）を行うことで、観覧を楽しみながら作品や障害者に対する理解を深める展示を目指す。また障害者の創作活動に助言する講師の派遣及び施設職員に対する研修等多方面から事業を展開することで、障害者による文化芸術活動のさらなる活性化を目指す。</p>		
6 予算額（千円）	1,825	

令和7年度重点施策・事業企画書(新規)

担当課： 福祉部福祉政策課 電話： 03-5803-1323

8	重層的支援体制整備事業（ぶんきょうチームでまるごと支援）	
分野	3	地域共生社会の実現
1 主要課題等における課題		
<p>複合化・複雑化した課題や制度の狭間にあるニーズに対応するため、分野横断的な多機関の連携により、重層的支援体制の3つの支援（相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援）を一体的に実施することで、包括的な支援体制を強化する。</p>		
2 事業内容		
<p>1 包括的相談支援事業（つながる相談窓口） 各分野の既存の相談窓口を活用し、属性を問わない相談の受け止めを行う。</p> <p>2 多機関協働事業（まるごと支援会議） 1の事業において、複合的な課題や制度の狭間の課題を把握し、複数機関で対応が必要な場合、福祉政策課が多機関協働のコーディネート役となり、支援会議、重層的支援会議を開催。会議において複数の支援機関が連携し、支援方針の決定、支援プランの作成を行い、プランに基づく支援を行う。</p> <p>3 アウトリーチ等を通じた継続的支援事業（寄り添い支援） 複合化した課題を抱えているため、必要な支援が届いていない人に支援を届けられるよう関係性を築いていく。</p> <p>4 参加支援事業（つながり作り支援） 社会とのつながり作りに向けた支援で、就労支援、ボランティアや住民活動への参加など社会資源とのマッチングを図る。</p> <p>5 地域づくり事業（「お互いさま」が生まれるまちづくり） 既存の拠点等の利活用や新たな居場所の整備、個別の人や活動のコーディネート等、地域において住民同士が支え合い、緩やかなつながりによるセーフティネットの充実を図る。</p>		
3 主要課題等の解決に向けた効果		
<p>高齢・介護、障害、子ども、生活困窮等の分野別に行われてきた既存の相談支援や地域づくり支援の取組を活かし、重層的なセーフティネットの強化を図り、分野別の支援体制では対応しきれないような「複雑化・複合化した課題」や「制度の狭間にあるニーズ」に対応する包括的な支援体制を構築する。</p>		
4 事業期間		
令和7年度 ～		
5 特徴		
<p>令和7年度の本格実施に向け、令和5年度より移行準備事業を推進し、複合的課題に対して複数の関係機関で課題を共有し、役割分担や介入のタイミング、課題解決策の検討等、連携協力してチームによる支援体制の構築に向けて、ヤングケアラー支援を重層的支援体制整備事業のモデル事業と位置づけ、検討を行っている。</p>		
6 予算額（千円）	824,392	

令和7年度重点施策・事業企画書(新規)

担当課： 福祉部障害福祉課 電話： 03-5803-1211

9	手話言語による意思疎通支援事業	
分野	3	地域共生社会の実現
1 主要課題等における課題		
<p>文京区手話言語条例の施行を受け、区は手話言語に関する理解と普及に努め、手話言語の使用を促進する環境の整備に取り組む必要がある。手話は、手話言語を必要とする方が生活する上で必要不可欠な意思疎通の手段であるため、区の窓口や区有施設において手話通訳者を通じて円滑な行政サービスの提供を可能にするとともに、手話通訳の担い手の確保及び養成が重要である。</p>		
2 事業内容		
<p>現在行っている意思疎通支援事業（手話通訳者の設置事業・手話通訳者等派遣事業）の充実に加え、スマートフォンやタブレットを活用し手話通訳等を利用できる遠隔手話通訳システムを導入する。世代に応じてニーズが違うことから個々の状況を把握しながら事業を実施していく。</p> <p>【遠隔手話通訳システムでできること】 窓口対応 庁内公共施設：タブレット等で手話通訳者を呼び出しビデオ通話ができる</p>		
3 主要課題等の解決に向けた効果		
<p>障害者が情報を十分に取得し、及び利用し、並びに円滑に意思疎通を図ることを促進することにより、全ての人が障害の有無にかかわらず、安心して暮らすことができる地域社会を実現する。</p>		
4 事業期間		
令和7年度 ～		
5 特徴		
手話を言語とする方が、通訳者が同行できない場合でも遠隔で手話を利用でき、生活の利便性が向上し更なる社会参加が推進される		
6 予算額（千円）	4,290	

令和7年度重点施策・事業企画書(新規)

担当課： 福祉部障害福祉課 電話： 03-5803-1211

10	訪問系障害福祉サービス等事業所人材確保対策支援事業		
分野	3	地域共生社会の実現	
1 主要課題等における課題			
<p>障害者が住み慣れた地域で自立した生活を送るため、自宅や外出時の身体介護、家事援助、移動介護などの訪問系障害福祉サービスへのニーズ、また、一人での移動が困難な障害者・児が外出をするために支援を受ける障害者総合支援法上の地域生活支援事業として位置付けられている移動支援へのニーズは非常に高く、毎年利用実績が伸びている一方、利用者やその家族からは利用したい時にヘルパーが不足しているため、希望通りサービスを利用することが難しいとの声が届いている。</p> <p style="text-align: center;">(単位：時間)</p>			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅介護（身体介護）	13,532	14,821	16,266
居宅介護（家事援助）	7,702	7,956	8,111
重度訪問介護	69,726	80,230	93,876
移動支援	47,782	49,914	50,652
2 事業内容			
<p>居宅介護・重度訪問介護・移動支援を提供する障害福祉サービス等事業所における、ヘルパーを補助する人材の確保とヘルパーとして従事するための資格取得に向けた事業所の取組を支援することを目的として、補助金を交付することにより障害福祉サービス等の人材確保対策を推進する。</p> <p>【対象】 区内訪問系障害福祉サービス等事業所 33事業所</p> <p>【補助上限】 ・業務支援活用事業：1,700（円/時間）＊720（時間）＝1,224,000（円/人） 法定福利費 対象者の人件費×15％ ・人材確保支援事業：83,000（円/人）</p>			
3 主要課題等の解決に向けた効果			
<p>居宅介護・重度訪問介護・移動支援事業所が福祉の専門的資格を有していない高齢者・大学生等を採用し、ヘルパーをサポートする人材を確保、加えて、専門的資格取得を目指す場合の経費を補助し事業所が専門的人材を継続的に確保できるよう支援することで、ヘルパー不足の解消を目指す。</p>			
4 事業期間			
令和7年度 ～			
5 特徴			
<p>障害福祉サービスについては令和6年8月より設置された都の補助金を財源とするが、令和6年11月時点で実施自治体は無い。また、地域生活支援事業である移動支援については、区独自補助。</p>			
6 予算額（千円）			5,242

令和7年度重点施策・事業企画書(新規)

担当課： 福祉部高齢福祉課 電話： 03-5803-1843

11	看取りを見据えた在宅医療・介護連携推進事業(区民のヘルスケア向上事業)	
分野	3	地域共生社会の実現
1 主要課題等における課題		
看取りまでを見据えた在宅療養に関して、介護職・看護職の顔の見える連携体制の構築や区民自ら健康やケアを学べる機会の提供体制について課題がある。		
2 事業内容		
<p>区民を対象に、ヘルスケアに関する相談を受け、健康やケアについて学べるプログラムを提供するとともに、区内で働く看護・医療・介護専門職の交流・研修機会を創設し、専門職間の連携を推進する。</p> <p>① 区民のケアコンピテンシー（ケアする力）の向上 区民が自発的に健康維持・増進について取り組むため、ケアに関する知識と技術を獲得することを目的としたワークショップなどの啓発イベントを実施する。</p> <p>② 「地域にある保健室」を拠点とした地域づくり 区民の健康上の困りごとなどの相談対応を行うとともに、「地域にある保健室（くらしの保健室など）」で生じている課題共有や事例検討を行う意見交換の場を設ける。</p> <p>③ 区内医療・介護専門職等の支援 区内で働く看護職・介護職向けに、他職種の視点や役割の理解を深め、連携を発展させるために看取りリスキルプログラムを実施する。</p>		
3 主要課題等の解決に向けた効果		
介護と看護の協働による「よりよい在宅ケア」の提供を目指すことにより、区内で働く介護職・看護職をはじめとした多職種顔の見える関係づくりの構築につながる。		
4 事業期間		
令和7年度 ～ 令和9年度		
5 特徴		
<p>東京大学大学院医学系研究科附属の唯一の看護研究センターである「グローバルナースングリサーチセンター」と区が連携して取り組むことにより、区内事業所等で働く専門職が、専門領域から看取りの知識を習得し、実践の場において多職種連携を円滑に実施できる。</p>		
6 予算額（千円）		1,975

令和7年度重点施策・事業企画書(レベルアップ)

担当課： 福祉部高齢福祉課

電話： 03-5803-1821

12	「チームオレンジ Bunkyo」 サポーターによる認知症に優しいまちづくり 2.0 ～「チームオレンジお助け隊」による啓発の促進～
分野	3 地域共生社会の実現
1 主要課題等における課題	
区では、令和5年度より「チームオレンジ Bunkyo」 サポーターによる認知症に優しいまちづくりに取り組んでいる。チームオレンジ活動をさらに推進し、“認知症に優しいまち文京”を実現するため、区民や区内企業に対し、認知症への理解や「地域共生」に係る啓発を強化していく必要がある。	
2 事業内容	
既存事業 内容	<p>(1) 認知症当事者ととともに継続的に活動するサポーターの育成 地域の中核的なサポーターを育成する実践講座を実施する。また、サポーター専用公式LINE アカウントより、認知症関連のボランティア活動情報を配信する。さらに、サポーター勉強会・交流会や活動支援費の支給等により、活動の継続に向けた支援を行う。</p> <p>(2) 認知症本人交流会の実施 高齢者あんしん相談センターと連携し、認知症本人の想いやニーズを伺う本人交流会（本人ミーティング）を実施し、区の施策や地域づくりに反映する。</p> <p>(3) サポーターによる本人等への支援 実践講座の修了者に対し、社会福祉協議会が実施する助け合い事業(いきいきサポート)を案内し、有償ボランティアとして本人等の生活を支援する。</p>
レベルアップ 内容	<p>既存の取組（上記(1)～(3)）に加え、チームオレンジ活動として以下の取組を実施する。</p> <p>(4) 「チームオレンジお助け隊」活動（※1）による啓発の促進 【目的】 <u>認知症本人（※2）</u> とともに<u>行う就業活動を通じて、区民や区内企業に対し、チームオレンジの取組や認知症に優しいまちに係る普及啓発や理解の促進を図る。</u> ※1…通称エルジョリコ (eljoreco) : エルダー (elder : 年長者・先輩)、 ジョブ (job : 仕事)、リコレクション (recollection : 回想・記憶) を 掛け合わせた造語 ※2…認知症の初期段階の人を想定（鑑別診断の有無を問わない）。 【手順】 シルバー人材センター（以下「センター」と表記）と連携して実施する。 ① 認知症当事者へ周知・案内し、センターへの会員登録を勧奨する。 ② 区・センター・区内事業所（発注元）の三者で連携協定の締結等を行う。 ③ 事業所からの受注を会員へ配分し、就業の調整を行う。 ④ 会員（認知症当事者）と他の一般会員が、「チームオレンジお助け隊」として、複数人で一緒に就業する。 ⑤ 事業所より報酬を受け取る。 ⑥ 区からセンターへ補助金を交付する。 【活動】（想定） ○ 就業先を訪問して作業に従事 ・認知症当事者を含む会員が5人1組になり、区内大学において除草作業を行う。 ○ 地域の居場所で請け負った作業に従事 ・認知症当事者が行き慣れた場所（認知症カフェやその他の地域の居場所 等）において、事業所から請け負った内職等の作業に従事する。</p>

3 主要課題等の解決に向けた効果	
<p>(1) 認知症当事者の生きがい創出や仲間づくりにつながるとともに、認知症になっても自分らしく、いきいきと活動できる多様な社会参加の場を創出することができる。</p> <p>(2) 認知症当事者と他の一般会員が、ともに個性や能力を発揮しながら地域で活動することで、活力ある地域社会をともに構築する「地域共生社会」の実現につながる。</p> <p>(3) チームオレンジお助け隊の活動が定着・拡大していくことで、区民や区内企業に対し、認知症に優しいまちに係る理解の促進や機運の醸成につながる。</p>	
4 事業期間	
令和7年度 ～ 令和9年度※レベルアップ分はモデル事業とし、9年度に事業の継続を検討	
5 特徴	
シルバー人材センターと連携し、就業を通じたチームオレンジ活動及び認知症に優しいまちの普及啓発を図るスキームは、当該分野において、先駆的な施策である。	
6 予算額（千円）	2,090

令和7年度重点施策・事業企画書(レベルアップ)

担当課： 福祉部高齢福祉課 電話： 03-5803-1821

13	認知症検診事業
分野	3 地域共生社会の実現
1 主要課題等における課題	
<p>本事業は、5歳ごとの節目検診として、当年度に55・60・65・70・75歳を迎える区民（約13,000人）を対象に、毎年9月に4日間、「会場での集団検診」として実施している。一方で、区民より、検診の受診機会や脳の健康度チェックの頻度の拡大を求める声が寄せられており、これらの区民ニーズに柔軟に対応する必要がある。また、事業に従事するスタッフ及び会場の確保等も課題であり、人員や場所に捉われない安定的な運営形態を構築する必要がある。</p>	
2 事業内容	
既存事業 内容	<p>(1)「集団会場型」での実施</p> <p>【手順】 対象者に対し、認知機能測定ツール「のう KNOW」等によるセルフチェックを案内し、その結果や認知機能に不安のある方は、会場検診を申込み。</p> <p>【内容】 脳の健康度の測定結果や問診を踏まえ、医師による助言や専門医療機関への受診勧奨を行う。また、専門職による個別相談やミニ講座、他の事業（訪問看護師による最長6か月間の伴走支援、生活習慣改善プログラム）を案内する。</p>
レベルアップ 内容	<p>(1) 「指定医療機関型」での実施 拡 充</p> <p>区内医師会と連携し、検診のベースを「指定医療機関型」へ移行する。</p> <p>【手順】 対象者に対し、「のう KNOW」等によるセルフチェックを案内し、認知機能に不安のある方等は、一定の期間内に<u>区内の指定医療機関へ受診を申込み</u>。</p> <p>【内容】 各医療機関で実施する認知機能検査や問診を踏まえ、医師による助言や専門医療機関への受診勧奨を行う。また、区で実施する他の事業（同上）や高齢者あんしん相談センターによる個別フォローにつなぐ。</p> <p>(2) 「脳の健康度セルフチェック」の実施機会の拡大 新 規</p> <p>(1)に加え、<u>当年度に55歳～75歳を迎える区民のうち、希望する方（※検診対象者を除く）</u>に対し、「のう KNOW」等によるセルフチェックの機会を提供する。</p> <p>【手順】 区報やHP、SNS、広報物等により周知を行う。セルフチェック希望者からの申込を電話やLogo フォーム等で受付した後、必要な資料一式を個別に郵送する。</p> <p>【内容】 自宅等でセルフチェックを行っていただき、個々の状況に応じて、自ら医療機関での受診や高齢者あんしん相談センター等で相談いただく。</p> <p>(3) 「脳の健康に関する普及啓発イベント」の実施 新 規</p> <p>認知症に関する普及啓発、検診の受診勧奨、「脳の健康に良い生活ポイント」等を伝えるイベントを実施する。（年2回程度）</p> <p>【手順】 区報等の他、(1)(2)において、対象の方へ送る案内に同封して周知する。</p> <p>【内容】 ○栄養・運動・口腔ケア等の生活習慣改善のポイント講座・啓発ブースの設置 ○「のう KNOW」サポートコーナーの設置（※自宅での実施が困難な方向け）</p>

3 主要課題等の解決に向けた効果	
<p>(1) 区民ニーズの高まりに対応しつつ、持続可能な事業運営の体制を整備することができる。</p> <p>(2) 検診対象者以外の方にも定期的にセルフチェックの周知や案内を行うことで、より多くの方が自身の認知機能の状況を把握でき、早期に適切な医療・介護・生活支援等につながる機会が拡大する。</p>	
4 事業期間	
令和7年度 ～ 令和10年度※「東京都認知症サポート検診事業補助金」の事業期間と同一に設定	
5 特徴	
<p>本事業は、壮年期の元気なうちから、自身の脳の健康に対する意識を促すものである。普及啓発に重きを置いた施策の拡充により、より多くの区民が早い段階で認知症の予防や生活習慣の見直しに取り組み、健康な生活を長く続けることにつながる。また、生活課題が複雑化・深刻化する前に、脳の健康の異変による困り事が生じた段階で、自ら医療機関や関係機関に相談できる方が増えることが期待できる。</p>	
6 予算額（千円）	23,193

令和7年度重点施策・事業企画書(レベルアップ)

担当課： 福祉部介護保険課 電話： 03-5803-1389

14	介護人材の確保・定着促進事業	
分野	3	地域共生社会の実現
1 主要課題等における課題		
<p>区内の介護事業者では、介護職員等の確保が難しいなど、介護人材の不足が課題となっている。区内の介護事業所における更なる介護人材の確保・定着促進を図るための取組の充実を図る。</p>		
2 事業内容		
既存事業内容	<p>①介護施設従事職員住宅費補助(福祉避難所に指定された区内の特別養護老人ホーム等に勤め、事業所から半径5キロに自ら住宅を賃貸している職員に補助する。)</p> <p>②文京区介護支援専門員等研修費用補助事業(文京区に所在する介護サービス事業所に勤務する、文京区の介護保険の被保険者に対しケアマネジメントを行っている介護支援専門員及び主任介護支援専門員に対し、その資格の更新等に係る研修費用を補助する。)</p> <p>(その他支援事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格取得研修受講費補助、介護職員等宿舍借上げ支援事業補助、外国人介護人材の受入支援、入門的研修、介護職員奨学金・公的資金返済支援事業、認知症介護基礎研修費用補助 ・介護の仕事魅力発信・周知啓発事業(若年層向けパンフレット、介護啓発番組等) ・事業者連絡協議会・部会運営 	
レベルアップ内容	<p>■介護人材確保・定着に向けた経済的支援</p> <p>①文京区介護施設従事職員住宅費補助事業 補助要件である事業所と居住地との距離を、半径5kmから10kmに変更する。併せて、補助対象期間を通算8年から10年に変更する。</p> <p>②文京区介護支援専門員等研修費用補助事業 介護支援専門員登録料及び介護支援専門員証発行手数料を新たに補助対象経費とし、地域包括支援センターにおいて介護予防ケアマネジメント業務を行っている看護師及び社会福祉士を新たに補助対象者とする。</p>	
3 主要課題等の解決に向けた効果		
<p>① 対象拡充することにより、地域の防災拠点としての強化を図るとともに、経済的負担の軽減を促進し、介護人材のさらなる確保・定着を図り、質の高い介護サービスの安定的・継続的な提供を確保する。</p> <p>② 対象拡充することにより、介護支援専門員等(地域包括支援センターにおいて介護予防マネジメント業務を行う看護師及び社会福祉士を含む)の経済的負担の軽減を促進し、介護支援専門員等の確保及び定着を図り、質の高いケアマネジメントの安定的・継続的な提供を確保する。</p>		
4 事業期間		
令和7年度 ～ 令和9年度		
5 特徴		
<p>① 対象事業所を拡大するとともに、補助要件である事業所と居住地との距離を、半径5kmから10kmに延長する。併せて、補助対象期間を通算8年から10年に延長する。</p> <p>② 介護支援員登録料及び介護支援員証発行手数料を新たに補助対象経費とし、地域包括支援センターにおいて介護予防ケアマネジメント業務を行っている看護師及び社会福祉士を新たに補助対象者とする。</p>		
6 予算額(千円)		58,353

令和7年度重点施策・事業企画書(新規)

担当課： 保健衛生部保健サービスセンター(HSC)・健康推進課、福祉部高齢福祉課

電話： 03-5803-1805

15	文京区健康アプリを用いた健康寿命延伸事業	
分野	3	地域共生社会の実現
1 主要課題等における課題		
<p>令和3年度文京区民の主要死因別死亡は三大生活習慣病が約5割を占めている。平均余命は男女ともに全国・都と比べて長いが、不健康期間も長く、要介護認定者の有病状況は筋骨格系疾患割合が高い。そんな中、令和6年4月より「健康日本21(第三次)」がスタートし、「ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり」が新たに位置付けられ、生涯を継続的・連続的にとらえて一貫性のある健康づくりが展開されている。区でも様々な健康に関する事業を展開しているものの、現状はライフステージごとに分断されており、生涯を通して継続できるツールや事業は無い。そのため、組織横断的に取り組むことができる新しい手法の導入により、誰もが生涯にわたって活用でき、適切な健康習慣を獲得できる機会を提供する必要がある。</p>		
2 事業内容		
<p>文京区健康アプリを用いて、すべての区民が身体活動量の向上及び運動習慣の定着を図り、生活習慣病の予防及び健康寿命の延伸を目指す。</p> <p>■_共通 【文京区健康アプリの開発・運用】</p> <p>誰でもすきま時間に、1日の推奨身体活動量(※1)を簡単に補えるパーソナルアプリ</p> <p><small>(※1) 歩行や同等以上の身体活動を1日に60分以上、または1日約8000歩以上(高齢者は1日40分以上、または約6000歩以上)(身体活動・運動ガイド2023)</small></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキングを前提とし、不足分は、パーソナルAIがそれを補う運動プログラムを提案。 ・複数のモードを用意し、年代や運動習慣に限らずすべての区民が利用可能なアプリとする。 <ul style="list-style-type: none"> ①通常(1日8000歩相当) 【担当：高齢福祉課】 ②上級者向け(1日10000歩相当) ③妊婦向け ④子ども向け <p style="text-align: right;">} 【担当：健康推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑤運動習慣定着プログラム(※集合形式とオンライン講座を組み合わせ実施を検討)【担当：HSC】 <ul style="list-style-type: none"> ・活用及び継続を促すためのインセンティブ付与については3課合同で検討中。 ・アプリの利用状況等から得られるデータ等を今後の施策に効果的に活用予定。 <p>■_各課</p> <p>【健康推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アプリの利用促進のため、啓発物や区報、SNS等を効果的に活用し、利用率の向上を目指す。 <p>【保健サービスセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AI技術を活用し、個人の身体課題に沿った身体可動域改善メニューを提案する。アプリを活用し、集合形式とオンライン講座を組み合わせ実施することで、仲間と共に運動の習慣化を目指し、脱落者を防ぐ。(※2) ・生活に溶け込む健康づくり・自然に健康になれる環境整備の一環として、区民体験参加型の健康づくりイベント(仮)の開催。健康に関する正しい情報に触れ、日常生活では体験できない健康機器測定や疾病予防について学ぶ機会とする。 <p>【高齢福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施に合わせ、講演会やウォーキング講座等を実施し、区民のアプリの認知度向上、アプリインストール支援、フレイル予防の普及啓発の促進等を図る。 ・スマートフォン教室事業、フレイルチェック事業とも連携し、相乗効果を上げる。 		

3 主要課題等の解決に向けた効果	
<p>全ての人が日々の生活習慣の中で、無理なく自然と身体活動を行うことができるため、区民のウォーキングの習慣化や身体活動向上を通し、生活習慣病の予防及び健康寿命の延伸を図ることができる。また、誰でも活用できる仕様にしたため、幼少期から運動習慣の定着を目指すことができるほか、区民のスマートフォンに触れる機会が増加し、デジタルデバイドの解消による社会参画しやすい環境づくりにもつながる。</p>	
4 事業期間	
令和7年度 ～	
5 特徴	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 東大発ベンチャーとの連携で開発する文京区オリジナルのスマートフォンアプリ ・ 高齢福祉課、健康推進課、保健サービスセンター3課連携による全区民対象の健康増進事業 	
6 予算額（千円）	10,542

令和7年度重点施策・事業企画書(レベルアップ)

担当課： 区民部区民課 電話： 03-5803-1169

16	町会・自治会加入促進・担い手確保支援事業
分野	4 地域の活性化や賑わいの醸成
1 主要課題等における課題	
<p>町会・自治会（以下、「町会等」という）の加入率は減少傾向にあることに加え、役員の高齢化や担い手の不足により地域コミュニティの核となる町会等の活動に影響が出ている。</p> <p>町会等活動の活性化を図るため、町会等への加入促進や活動の担い手確保につながる事業を包括的に展開していく必要がある。</p>	
2 事業内容	
既存事業内容	<p>1 加入促進支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「文京区宅地開発並びに中高層建築物等の建設に関する指導要綱」並びに「文京区ワンルームマンション等の建築及び管理に関する条例」における新築マンション建設事業者との町会等加入促進に係る協議 ○区ホームページでの町会等の紹介及び各 HP・SNS 等のリンク周知 ○文京区町会・自治会 SNS 等活用講座 <p>2 担い手確保支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○【継続】「町会・自治会事業補助金」における地域活動団体連携事業追加補助の継続
レベルアップ内容	<p>1 加入促進支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○【新規】文京区町会・自治会加入促進事業補助金の創設 町会等が作成する加入促進に向けたチラシ・パンフレットの作成、動画撮影・編集経費等に対し、1町会等あたり50千円を上限に補助する。【3か年】 ○【拡充】町会・自治会への加入希望及び問合せ支援事業 区ホームページにて町会等を紹介しているページに問合せ用のロゴフォームを作成し、町会等の代表者の連絡先を手軽に問合せできるようにする。 ○【拡充】「文京区町会・自治会 PR 支援等講座」の実施 現在実施している「文京区町会・自治会 SNS 等活用講座」を「文京区町会・自治会 PR 支援等講座」に変更し、令和5・6年度に習得した SNS の技術を活用した周知に加えて、町会掲示板と SNS で共通して活用できる、より目を引き見やすいチラシ・ポスター等の作り方や写真の撮り方等を学ぶ講座を実施する。 <p>2 担い手確保支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○【新規】「文京版町会・自治会運営マニュアル（役員向け）」の作成 役員等のスムーズな引継ぎを目的に、町会等の役員として想定される年間スケジュールや備えておくべき規定等を示す「文京版町会・自治会運営マニュアル（役員向け）」を作成する。各町会等の事情に応じてカスタマイズし、引継ぎ等の場面における活用を促す。
3 主要課題等の解決に向けた効果	
<p>町会等の加入促進につながる複数の事業を展開することで、より多くの区民や転入者に町会等の活動並びに加入のメリットを広く周知することができ、会員の増加や活動の担い手確保につながるができる。</p> <p>また、町会等運営の見える化を図ることで、町会等の持続的な運営につながることを期待できる。</p>	

4 事業期間	
令和7年度 ～	
5 特徴	
<p>町会等への加入促進に係る支援事業と町会等役員への運営に係る支援事業を包括的に実施することにより、町会等会員の新規獲得が促され、その新規町会等の会員から新たな担い手候補を発掘することが出来る。</p> <p>また、地域活動団体等の連携に関する支援を引続き継続することで、地域活動に積極的に取り組む地域団体の掘り起こしと町会等と他団体との連携による持続的な相互補完関係の創出が期待できる。</p>	
6 予算額（千円）	17,437

令和7年度重点施策・事業企画書(新規)

担当課： 区民部経済課 電話： 03-5803-1173

17	事業承継総合支援事業	
分野	4	地域の活性化や賑わいの醸成
1 主要課題等における課題		
<p>日本における中小企業は、国内の雇用や経済活動の基盤を担っており、全企業数の約99.7%、全労働者の約70%を占めているが、経営者の高齢化等に伴い、事業承継が大きな課題となっている。</p> <p>中小企業庁白書においても、半数近くの中小企業で後継者が不在である一方、後継者が決まっている企業においても、承継の課題を抱えている企業が見られるとの報告がされている。</p>		
2 事業内容		
1 事業承継セミナー【新規】		
<p>事業承継に関するセミナーを年2回開催する。事業承継の課題を抱える中小企業に対して、事業承継に必要な知識等を提供する講義を行うとともに、専門家による個別相談を実施し、下記2及び3の活用につなげていく。</p>		
2 小規模企業者事業承継設備投資補助【新規】		
<p>事業承継に当たり、事業承継計画書に基づき、経営基盤強化又は経営革新に必要と認められる設備に関する補助を行う。</p> <p>(1) 補助対象者</p> <p>ア 中小企業基本法に規定する小規模企業者（製造業は従業員20人以下、卸売業・小売業・サービス業は従業員5人以下）</p> <p>イ 区内に本社（法人は登記上の本店所在地、個人事業主は主たる事業所）があること。</p> <p>ウ 本社を有することになった日から起算して、10年以上区内で事業を営み、かつ引き続き区内で事業を継続する意向（後継者に事業承継の予定）がある事業者</p> <p>(2) 対象設備</p> <p>50万円以上の機械・装置等（法定耐用年数を経過した設備の買替え、設備の大規模修繕、経営革新のための新たな設備購入）</p> <p>(3) 補助金額、補助率、件数</p> <p><u>上限100万円</u>、<u>3分の2</u>、<u>5件</u>（申込順）</p> <p>(4) その他</p> <p>※ 交付決定の日からおおむね3年以内に事業承継を予定していることが必要。</p> <p>※ あらかじめ派遣される中小企業診断士の伴走支援により事業承継計画書を作成し、提出する。</p> <p>※ 補助金交付後は、中小企業診断士の派遣（年1回程度）及び区中小企業支援員による訪問相談により、フォローアップ及び進捗状況の確認を行う。</p>		
3 事業承継資金融資あっせん【拡充】		
<p>融資あっせんに「事業承継支援資金」の単独メニューを設定し、融資限度額を<u>2千万円</u>（運転・設備資金共通）、対象を「事業承継を3年以内に予定又は事業承継後5年未満」に拡充する。</p>		

3 主要課題等の解決に向けた効果	
事業承継により中小企業が存続することで地域経済の活性化につながるとともに、当該企業においても、事業承継をきっかけとして新たな技術やアイデアの導入、サービス改善等が図られることで、更なる成長・発展につながることが期待される。	
4 事業期間	
令和7年度 ～ 令和9年度	
5 特徴	
セミナーから設備投資補助、融資あっせんまで事業承継に係る支援をパッケージで実施することにより、承継を予定する中小企業に対して、企業の将来を見据えた効果的な支援を提供することが可能となる。	
6 予算額（千円）	8,497

令和7年度重点施策・事業企画書(レベルアップ)

担当課： 区民部経済課 電話： 03-5803-1173

18	～学びを、チカラに～中小企業人材強化支援事業補助	
分野	4	地域の活性化や賑わいの醸成
1 主要課題等における課題		
<p>中小企業の人手不足は景気が持ち直していく中で強くなっている傾向にあり、企業の持続的な発展には人材の確保が深刻な課題となっている。また、就業者数の増加も頭打ちの状況となっており、人材の供給制約にも直面しているため、企業の事業活動の拡大や DX 推進に向けたリスクリングによる自社人材の強化をさらに支援する必要がある。</p>		
2 事業内容		
既存事業 内容	<p>区内中小企業が事業活動の拡大又は DX の推進に向けて自社の従業員を対象としたリスクリングに取り組む場合に、専門の資格取得に係る経費の一部を助成する。 補助率：2分の1、上限額：1社当たり10万円、件数：10件 【補助対象経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的な資格の取得を目的とする講座等の受講料及び資格・検定試験の受験料 	
レベルアップ 内容	<p>既存事業では、資格取得を伴う講座等の受講料を補助対象としていたが、資格取得を伴わない講座等を受講する場合についても補助対象とする。 補助率：2分の1、上限額：1社当たり10万円、件数：30件 【補助対象経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的な資格の取得を目的とする講座等の受講料及び資格・検定試験の受験料 ・専門的な技能や知識の習得・向上を目的とする講座等の受講料 	
3 主要課題等の解決に向けた効果		
<p>区内中小企業のリスクリングによる自社人材の強化をさらに支援することで、人手不足の中でも事業活動の拡大や DX の推進等に向けた取り組みを行うことが可能となり、企業の持続的な発展へとつながる。</p>		
4 事業期間		
令和7年度 ～		
5 特徴		
<p>資格取得を伴わない講座等も補助対象とすることで、より多くの事業者が利用することが可能となり、区内中小企業のリスクリングに係る取り組みをさらに促進することができる。</p>		
6 予算額（千円）		3,000

令和7年度重点施策・事業企画書(レベルアップ)

担当課： 区民部経済課 電話： 03-5803-1173

19	文京ソコヂカラサイトーver2.0ー									
分野	4	地域の活性化や賑わいの醸成								
1 主要課題等における課題										
<p>区内商店街においては、オンラインショッピングの普及やコロナ禍の影響等により来街者数の減少が課題となっている。来街者数の増加、そして個店の売り上げ増加につなげていくためには、効果的な情報発信による認知度向上が不可欠である。</p>										
2 事業内容										
既存事業内容	<p>「文京ソコヂカラ」サイトは、コロナ禍で厳しい状況にある区内商店を支援するため、令和2年4月に文京区と文京区商店街連合会との協働で立ち上げ、これまで店舗情報の紹介や宅配・テイクアウトの支援等を実施してきた。</p>									
レベルアップ内容	<p>個店及び商店街の活性化を促進し、地域経済の活力を高めるため、区内店舗情報発信のための既存のプラットフォームである「文京ソコヂカラ」サイトの機能を拡充し、情報発信の更なる強化を図る。</p> <p>【「文京ソコヂカラ」サイトリニューアル】</p> <p>(1) 区内商店の情報掲載</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">現行</td> <td>写真、住所（マップ表記なし）、営業時間、定休日、メニュー、テイクアウト・デリバリー対応、キャッシュレス対応</td> </tr> <tr style="border: 2px solid black;"> <td style="text-align: center;">追加情報</td> <td>住所（マップ表記対応）、店舗ウェブサイト・ECサイト・店舗 SNS との連携、交通手段、支払方法（キャッシュレス対応含）、平均予算、駐車場、特徴（バリアフリー対応、子連れ可、予約可、分煙/禁煙 等）、文京ソコヂカラ公式 LINE 配信済み動画の埋め込み等</td> </tr> </table> <p>(2) 検索機能の拡充</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">現行</td> <td>エリア別、目的別（大分類4項目【食べる・飲む、買う 等】）、キーワード（店舗名のみ）</td> </tr> <tr style="border: 2px solid black;"> <td style="text-align: center;">拡充</td> <td>現在地からの検索、目的別（大分類→中分類に細分化）、ジャンル・特徴での検索</td> </tr> </table> <p>(3) 市内事業との連携（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 店舗ページでの「食べきり協力店」、「ハピベジ加盟店」、「文京博覧会（ぶんぱく） 出展店舗」等のバッジ付与 		現行	写真、住所（マップ表記なし）、営業時間、定休日、メニュー、テイクアウト・デリバリー対応、キャッシュレス対応	追加情報	住所（マップ表記対応）、店舗ウェブサイト・ECサイト・店舗 SNS との連携、交通手段、支払方法（キャッシュレス対応含）、平均予算、駐車場、特徴（バリアフリー対応、子連れ可、予約可、分煙/禁煙 等）、文京ソコヂカラ公式 LINE 配信済み動画の埋め込み等	現行	エリア別、目的別（大分類4項目【食べる・飲む、買う 等】）、キーワード（店舗名のみ）	拡充	現在地からの検索、目的別（大分類→中分類に細分化）、ジャンル・特徴での検索
現行	写真、住所（マップ表記なし）、営業時間、定休日、メニュー、テイクアウト・デリバリー対応、キャッシュレス対応									
追加情報	住所（マップ表記対応）、店舗ウェブサイト・ECサイト・店舗 SNS との連携、交通手段、支払方法（キャッシュレス対応含）、平均予算、駐車場、特徴（バリアフリー対応、子連れ可、予約可、分煙/禁煙 等）、文京ソコヂカラ公式 LINE 配信済み動画の埋め込み等									
現行	エリア別、目的別（大分類4項目【食べる・飲む、買う 等】）、キーワード（店舗名のみ）									
拡充	現在地からの検索、目的別（大分類→中分類に細分化）、ジャンル・特徴での検索									
3 主要課題等の解決に向けた効果										
<p>文京ソコヂカラサイトをプラットフォームとして、区内の商店の情報を広く発信することで、個店の認知度向上や商店街への来街者の増加を促進する。また、それらの取組による区内外からの新たな顧客の獲得により、商店街の活性化を図り、地域経済の活力を高めていく。</p>										

4 事業期間	
令和7年度	
5 特徴	
<p>区域内の飲食店、物販店等の個展を一挙に掲載するサイトを自治体が運用・管理するのは特徴的であり、リニューアル後の機能拡充により掲載メリット及び利用者の利便性が大幅に向上する見込みである。</p>	
6 予算額（千円）	12,408

令和7年度重点施策・事業企画書(新規)

担当課： 区民部経済課 電話： 03-5803-1173

20	スタートアップ交流会	
分野	4	地域の活性化や賑わいの醸成
1 主要課題等における課題		
<p>東京大学等の大学周辺や民間インキュベーションオフィス等、区内には多くのスタートアップが集積している。スタートアップにおけるイノベーションの創発には、オープンイノベーションが重要であり、関係機関と連携した多様なスタートアップとの交流促進・コミュニティ形成に向けた取り組みを行っていく必要がある。</p>		
2 事業内容		
<p>東京商工会議所文京支部と連携し、多様なスタートアップ、区内中小企業、大学等の教育機関及び金融機関等を対象とした交流会を実施する。</p> <p>(1) 対象 スタートアップ、区内中小企業、大学等の教育機関、金融機関 等</p> <p>(2) 交流会の内容（案） 第1部 基調講演（60分程度） オープンイノベーション等に関する講演を実施予定 第2部 交流会・名刺交換会（70分程度）</p> <p>(3) 定員 70人程度</p> <p>(4) 実施時期 令和7年12月（予定）</p>		
3 主要課題等の解決に向けた効果		
<p>本事業を実施することにより、区内におけるスタートアップに係る交流促進及びコミュニティ形成につながる。また、最新技術や革新的なアイデアを持つスタートアップとの連携や協業は区内中小企業等にとっても重要であり、イノベーションの創発及び持続的な成長へとつながる。</p>		
4 事業期間		
令和7年度 ～		
5 特徴		
<p>東京商工会議所文京支部と連携して実施することにより、多種多様なスタートアップ関係者の参加が見込まれ、区内中小企業等との連携・交流を効果的に促進することができる。</p>		
6 予算額（千円）		100

令和7年度重点施策・事業企画書(新規)

担当課： 区民部経済課 電話： 03-5803-1173

21	まもろう装飾灯“安全点検・応援プラン”	
分野	4	地域の活性化や賑わいの醸成
1 主要課題等における課題		
<p>商店会が所有する装飾灯については、耐用年数を経過しているものが多く存在しており、定期的な点検、修繕等の対応が求められる一方で、商店会における会員数の減少、高齢化、後継者不足等の課題から、適切な維持管理が難しい状況がある。</p> <p>また、令和6年2月には、渋谷区で装飾灯の倒壊事故が発生しており、本区においても類似事案の発生を未然に防止するため、商店街における装飾灯の適切な維持管理を支援する必要がある。</p>		
2 事業内容		
<p>1 装飾灯点検費用に係る補助金の新設【新規】 商店会が、専門事業者による装飾灯の安全点検を実施した場合に、その費用の一部を補助する。 補助率：<u>3分の2</u> 件数：<u>20件</u>（直近のアンケートで「装飾灯点検補助を希望する」と回答した商店会数）</p> <p>2 商店街環境整備事業補助金の拡充【既存】 商店街環境整備事業補助金について、以下の拡充を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助対象経費に、専門事業者による点検において「早急に対応が必要」と認められた装飾灯への修繕費用及び撤去費用を加える。 ・ 補助率を2分の1から<u>3分の2</u>に引き上げる。 		
3 主要課題等の解決に向けた効果		
<p>装飾灯の点検及び修繕・撤去に係る支援を行うことで、重大な事故につながりかねない装飾灯の劣化、損傷を早期かつ確実に発見するとともに、点検後の適切な措置により事故の未然防止を図る。</p> <p>また、本事業を通じて、各商店会が装飾灯管理の重要性を再認識することで、適切な維持管理が図られ、快適かつ安全な商店街づくりに寄与する。</p>		
4 事業期間		
令和7年度 ～ 令和9年度		
5 特徴		
装飾灯の点検から点検後の修繕・撤去まで一貫した支援を行う事業としては、23区初である。		
6 予算額（千円）	9,339	

令和7年度重点施策・事業企画書(レベルアップ)

担当課： アカデミー推進部アカデミー推進課 電話： 03-5803-1307

22	競技かるた普及啓発事業	
分野	4	地域の活性化や賑わいの醸成
1 主要課題等における課題		
<p>文の京総合戦略及びアカデミー推進計画ではかるたを区の文化資源として「かるたの街 文京」の発信を行うとしている。令和4年度には一般社団法人全日本かるた協会と相互協力協定を締結し、以降数々の事業を行っているが、一般区民の認知度向上にむけてさらなる事業展開が必要な状況である。</p>		
2 事業内容		
既存事業 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ トップ選手によるエキジビションマッチの開催（名人・クイーン・ドリームマッチ） ・ 大学対抗かるた大会の開催（文の京・アゼリアカップ） ・ 小中学校への講師派遣 ・ 区内で開催される大会の共催・後援 	
レベルアップ 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 謎解き×かるた体験イベント ・ 児童館及び青少プラザ(b-lab)等への講師派遣、かるた・読み上げ機の配付 ・ SNSを使った周知活動（既存のコンテンツをまとめたページ作成、事業周知用ショート動画の作成等） ・ 関係団体との連携強化（大学連盟、一般社団法人ちはやふる基金等） 	
3 主要課題等の解決に向けた効果		
<p>かるたを区の文化資源として位置づけ、文化・観光・国際交流の多方面から事業を展開し、若い世代の観光客増加や、区内の文化活動の活性化を目指す。</p>		
4 事業期間		
令和7年度		
5 特徴		
<p>一般社団法人全日本かるた協会ははじめ一般社団法人ちはやふる基金、全国大学かるた連盟など有力な関連団体との連携を一層強化し、「かるたの街 文京」の発信を効果的に行う。</p> <p>また従来の愛好者だけでなく、競技かるたを知らない層にも事業への関心を持ってもらうため、若年層に人気の「謎解き」を取り入れたかるた展示を開催して事業認知度の向上を図るとともに、区立児童福祉施設等と連携し子ども達がかるとで遊べる場所と機会を創出する。</p>		
6 予算額（千円）	7,215	

令和7年度重点施策・事業企画書(レベルアップ)

担当課： アカデミー推進部アカデミー推進課 電話： 03-5803-1174

23	インバウンド来訪促進パッケージ	
分野	4	地域の活性化や賑わいの醸成
1 主要課題等における課題		
<p>日本や東京都を訪れる外国人旅行者数は、コロナ前の2019年に近い水準まで回復しており、今後も更なる増加が見込まれている状況である。そこで、既存のインバウンド向けナイトライフ観光事業を拡充し、来訪前の情報発信力の強化及び来訪者の利便性・満足度の向上を図ることで、本区への来訪を促進し、観光を通じた地域の活性化を図る。</p>		
2 事業内容		
既存事業 内容	(1)区内ナイトライフ観光施設等のPR ①ナイトライフ観光スポットやモデルコース等を紹介する多言語特設サイトの公開 ②海外旅行会社への情報発信	
レベルアップ 内容	(1)観光PR動画の作成・活用（旅マエの情報発信強化） (2)デジタルマップの導入（旅ナカの利便性向上） (3)肥後細川庭園におけるイベント実施（区内観光の満足度向上）	
3 主要課題等の解決に向けた効果		
<p>(1)空撮による映像等を含んだ観光PR動画を作成し、ナイトライフ観光特設サイト等へ掲載するとともに、海外の姉妹都市や友好都市、国内の協定締結自治体等と連携して動画を広く周知することで、国内外へ区の魅力を効果的に発信できる。</p> <p>(2)区内の多彩な観光施設や飲食店、コミュニティバス等の交通情報など、エリア全体の情報を一元化した多言語対応のデジタルマップを新たに導入し、区内周遊における利便性を向上させる。デジタルマップには、ナイトライフ観光スポット等を組み込み、様々なニーズへの対応を図る。あわせて、デジタルマップを活用したユーザーデータの取得・分析により、旅行者の実態・ニーズを把握する。</p> <p>(3)「庭園」「桜」が外国人観光客に人気のコンテンツであることから、肥後細川庭園において、桜の開花時期に合わせたライトアップ等のイベントを実施することで、来訪者の満足度を向上させる。イベント実施に当たっては、周辺施設等と連携して相乗効果を生むとともに、協定締結10周年を迎える熊本県・熊本市・新宿区の魅力発信も合わせて行う。</p>		
4 事業期間		
令和7年度		
5 特徴		
<p>「旅マエ」と「旅ナカ」の各段階における課題に対応した施策をセットで実施することにより、効果的に外国人観光客の来訪促進を図る。また、デジタルマップを活用したユーザーデータの取得・分析により、旅行者の実態・ニーズを把握する。</p>		
6 予算額（千円）	18,218	

令和7年度重点施策・事業企画書(新規)

担当課： アカデミー推進部アカデミー推進課 電話： 03-5803-1310

24	文京区・松坡区交流事業（松坡区区民ツアー）	
分野	4	地域の活性化や賑わいの醸成
1 主要課題等における課題		
<p>交流都市であるソウル特別市松坡区について、姉妹都市提携を契機に区民の認知度を向上させる取組が必要である。</p> <p>また、区民の異文化理解や価値観を広げる機会の充実が重要であるため、対面を含む積極的な国際交流を行うことで、区民の国際理解を促進する取組を行っていく必要がある。</p>		
2 事業内容		
<p>文京区と松坡区は、平成21年に松坡区から交流の申し込みがあったことを契機に交流を開始した。令和6年4月には、「友好都市提携に向けての覚書」に調印し、令和6年12月に姉妹都市提携したことから、両自治体の友好をさらに深めるとともに、双方の地域社会の発展に寄与し、区民の国際理解を促進することを目的として、松坡区区民ツアーを実施する。</p> <p>(1) 松坡区区民ツアーの実施 日程等 令和7年9月下旬の2泊3日（漢城百済文化祭の日程に合わせて実施） 構成 ①区公式訪問団 区長、職員及び区議会代表者、②区民訪問団</p> <p>(2) スケジュール 令和7年4月 区民ツアー参加者募集開始 9月 ツアー実施 11月 区議会総務区民委員会報告（結果報告）</p>		
3 主要課題等の解決に向けた効果		
<p>住民間交流に資する事業を展開することで、区民の国際理解を促進する。また、ソウル特別市松坡区と姉妹都市提携したことを通して区の交流自治体の認知度を向上させるとともに、区民が異文化に触れる機会を創出する。</p>		
4 事業期間		
令和7年度		
5 特徴		
<p>松坡区と共同して事業を企画することで、区民が外国において異文化に触れる機会を創出し、松坡区への理解を深めるプログラムを実施することができる。</p>		
6 予算額（千円）	6,074	

令和7年度重点施策・事業企画書(レベルアップ)

担当課： アカデミー推進部アカデミー推進課 電話： 03-5803-1174

25	まつり持続化推進事業	
分野	4	地域の活性化や賑わいの醸成
1 主要課題等における課題		
<p>コロナ禍で中断された「文京花の五大まつり」、「文京朝顔・ほおずき市」及び「根津・千駄木下町まつり」が再開され、地域に賑わいが戻ってきた一方、コロナ禍を経て、まつりの担い手不足など、まつりの継続的な実施に向け実行委員会が抱える課題が多様化・深刻化している。</p>		
2 事業内容		
既存事業 内容	<p>1 文京花の五大まつり等の実行委員会に対する経費助成 補助対象事業 まつりの宣伝・広報や実施等に要する経費</p>	
レベルアップ 内容	<p>1 補助対象事業及び補助額の拡充 ① 追加対象事業 大学や企業等と連携した担い手の確保に繋がる経費 ② 補助額 追加対象事業を実施する場合、1 実行委員会あたり 200 千円を上限に追加助成する。</p>	
3 主要課題等の解決に向けた効果		
<p>1 実行委員会が抱える担い手の確保という課題解決のための経費を助成することで、担い手不足の解消を図るとともに、まつりを通じた地域コミュニティの活性化が期待される。 2 まつりの継続的な実施に向け、実行委員会が主体となった担い手確保に繋がる取組みを支援することで、実行委員会の自走化及びまつりの持続化が期待される。</p>		
4 事業期間		
令和7年度		
5 特徴		
<p>各実行委員会が抱える課題に応じた主体的な取組みを促進することで、実行委員会の自走化や、まつりの持続化を支援するとともに、多様な主体との連携による地域コミュニティの活性化が図れる。</p>		
6 予算額（千円）		11,770

令和7年度重点施策・事業企画書(新規)

担当課： 資源環境部環境政策課 電話： 03-5803-1259

26	旧岩井学園グラウンド跡地における太陽光発電所設置事業	
分野	5	サステナブルな社会をつくる
1 主要課題等における課題		
<p>「文京区地球温暖化対策地域推進計画」に掲げた将来的なカーボンニュートラルの実現のため、再生可能エネルギー利用の取組を推進していく必要がある。</p>		
2 事業内容		
<p>区はこれまで旧岩井学園グラウンド及び教職員住宅の売却を進めてきたところであるが、その一方で、太陽光発電所の設置による土地の有効活用について検討を行ってきた。</p> <p>検討の結果、グラウンド部分に電力事業者が太陽光発電所を設置し、発電された再生可能エネルギーを長期的に購入する契約形態(オフサイトコーポレートPPA)による活用が可能となったため、太陽光発電所「文京ソーラーパワー・岩井」の設置を進める。</p>		
3 主要課題等の解決に向けた効果		
<p>2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティを実現するうえでは再生可能エネルギーの利用を進めることが必須であり、それを区が事業主体として実施することの意義は大きい。文京区が基礎自治体として環境に対する責務を果たし、持続可能な文京区モデルを構築することにもつながっていく。</p>		
4 事業期間		
令和7年度 ～ 令和26年度以降		
5 特徴		
<p>区が土地を電力事業者に貸与し、電力事業者が施設の整備及び運営を行う。なお、発電した電力は文京スポーツセンターに供給する。</p>		
6 予算額(千円)	3,039	

令和7年度重点施策・事業企画書(新規)

担当課： 資源環境部環境政策課 電話： 03-5803-1259

27	集合住宅共用部における LED 照明器具の設置費助成 (新エネルギー・省エネルギー設備普及促進事業)	
分野	5	サステナブルな社会をつくる
1 主要課題等における課題		
<p>「文京区地球温暖化対策地域推進計画」に掲げた将来的なカーボンニュートラルの実現のため、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減に効果的な機器等の利用を促進する必要がある。</p>		
2 事業内容		
<p>個人または管理組合を対象として、集合住宅共用部における LED 照明器具の設置（蛍光灯などの LED 以外の照明器具から LED 照明器具等への交換）のための設置費助成を新設し、「文京区新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成事業」に新規メニューとして加える。</p>		
3 主要課題等の解決に向けた効果		
<p>政府の掲げる「LED 等の高効率照明について 2030 年までにストックで 100%普及することを目指す」との目標に向け、現在 LED 化が進んでいない分野への効果的なアプローチが必要である。集合住宅共用部分の LED 化の申請を管理組合等から受けることで、効率的かつ効果的に二酸化炭素排出削減を進めることができる。また、事業の拡充に併せ、助成事業全体の周知を改めて広く行うことにより、LED 以外の既存メニューについても、申請件数の増加が期待できる。</p>		
4 事業期間		
令和 7 年度 ～ 令和 11 年度		
5 特徴		
<p>蛍光灯等 LED 以外の照明器具から、新品の LED 照明器具へ変更することにより消費電力が大きく削減される。これは、環境負荷の低減という面のみならず、昨今の電気代等のコスト高騰に苦しむ集合住宅の管理組合等への訴求力は高いものと思われる。さらに、区では全世帯のうち約 80% が共同住宅に住んでおり、全国平均の 45%、東京都平均の 70%と比較して大きな割合となっている。文京区「マンション実態調査」(令和 4 年度)によると、建築時期が、LED が普及し始めた 2010 年以前のものが 84.6%を占めており、当該事業の二酸化炭素排出削減効果は高いものと見込まれる。</p>		
6 予算額 (千円)	24,000	

令和7年度重点施策・事業企画書(レベルアップ)

担当課： 資源環境部環境政策課 電話： 03-5803-1259

28	文の京環境啓発加速化事業	
分野	5	サステナブルな社会をつくる
1 主要課題等における課題		
<p>2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、区の総二酸化炭素排出量の3分の1を占め、かつ増加傾向にある民生家庭部門の排出量削減が重要な課題であるため、区民の理解を広げ、行動につなげる必要がある。</p>		
2 事業内容		
既存事業 内容	<p>クールアースフェアの開催（環境政策課主催） 消費生活展（経済課主催） ステージエコへの出展（リサイクル清掃課主催） Bunkyo Sports Park への出展（スポーツ振興課主催）</p>	
レベルアップ 内容	<p><環境関連イベントの拡充> 環境行政の普及啓発イベントとして毎年実施しているクールアースフェアの魅力をより高めるため、区内大学や脱炭素プラットフォーム事業の参加事業所等への更なる出展を促し、出展業種や出展団体数を拡充させる。 <その他のイベントへの出展> Bunkyo Sports Park や子育てフェスティバルなど幅広くイベントに出展し、日頃環境行政に関わりの薄い層にアプローチする機会を増やすことで、環境行政の認知向上を図る。 <他団体が主催するイベントへの出展> 東京大学ホームカミングデイや本郷百貨店祭りなど、過去に出展したイベントに再度出展できるよう、日頃より積極的に情報交換を行うなど交流を図る。</p>	
3 主要課題等の解決に向けた効果		
<p>環境関連以外のイベント出展数を増やすことで、環境行政に興味の薄い層へアプローチする機会が増える。その結果、脱炭素への理解が広がり、脱炭素に資する具体的な行動が促進されることで、民生家庭部門の二酸化炭素排出量の削減に繋がることを期待できる。</p>		
4 事業期間		
令和7年度 ～ 令和9年度		
5 特徴		
<p>イベントなどを通して親と子に同時にアプローチできる機会が多いため、家庭での省エネ行動につながりやすくなる。また、区が実施している環境講座や新エネルギー・省エネルギー設備の助成事業などにつながっていく効果も期待できる。</p>		
6 予算額（千円）		5,661

令和7年度重点施策・事業企画書(レベルアップ)

担当課： 資源環境部環境政策課 電話： 03-5803-1259

29	区有施設への再生可能エネルギー電力の導入	
分野	5	サステナブルな社会をつくる
1 主要課題等における課題		
<p>区は、令和7年改定予定の「文京区役所地球温暖化対策実行計画」に基づき、いち事業者として二酸化炭素排出量の削減につながる実効性のある施策を率先して展開しなければならない。その一環として、各区有施設の電力を再生可能エネルギー電力に転換していく必要がある。</p>		
2 事業内容		
既存事業内容	シビックセンター及び区立保育園2園への再生可能エネルギー電力の導入	
レベルアップ内容	<p>「第3次文京区役所地球温暖化対策実行計画」において、区の事務事業に係る二酸化炭素排出量の3/4を電気使用量が占めるとされている。シビックセンターについては、すでに令和4年度から再生可能エネルギー電力を導入しているため、それ以外の区有施設（高圧・低圧等）の電力について、各施設の管理部署と調整し、電力調達の手法を検討しながら順次再生可能エネルギー電力に切り替えていく。</p>	
3 主要課題等の解決に向けた効果		
<p>「文京区役所地球温暖化対策実行計画」に掲げる二酸化炭素排出量削減目標の実現に向けて、区が事業者として自ら具体的な脱炭素への取組を推進することで、区民や事業者の環境負荷低減に対する意識の向上を図るとともに、二酸化炭素排出量の少ない電力導入の契機を提供できる。</p>		
4 事業期間		
令和7年度 ～ 令和11年度		
5 特徴		
<p>シビックセンター以外の区有施設（高圧・低圧等）の電力について、調達の手法を検討しながら順次再生可能エネルギー電力に切り替えていく。</p>		
6 予算額（千円）	22	

担当課： 資源環境部リサイクル清掃課・文京清掃事務所 電話： 03-5803-1135

30	プラスチック分別回収事業	
分野	5	サステナブルな社会をつくる
1 主要課題等における課題		
<p>令和4年4月施行の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に、区市町村は、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び分別収集物の再商品化（リサイクル）に必要な措置を講ずるよう努めることが定められた。このことから、令和4年度にプラスチック分別回収モデル事業を実施し、本格実施に当たっての課題整理等を行った。その後、令和5年7月開催のリサイクル清掃審議会において、プラスチック分別回収事業の実施について諮問し、分別回収を進めることが適当であるとの答申を得た。このような背景を踏まえ、プラスチックを資源として回収し、リサイクルすることで、ごみの減量化と資源循環型社会の実現を目指す必要がある。また、事業実施に伴いごみと資源の分別方法が一層複雑になることから、これまで以上に外国人に対する指導・啓発などの対応が求められる。</p>		
2 事業内容		
<p>可燃ごみの約15%を占めるプラスチックを回収し、資源化する。詳細は以下のとおりとする。</p> <p>① プラスチックの回収日を他のごみや資源とは別に週に1日設け、業務委託により回収し、中間処理施設へ運搬する。</p> <p>② 中間処理施設においてプラスチックを選別し、残渣や禁忌品を取り除きベール化する。</p> <p>③ ベールを資源化施設でリサイクルする。リサイクルの手法は現行のサーマルリサイクルではなく、より環境への負荷が少ないケミカルリサイクルとマテリアルリサイクルのいずれかにより実施する。</p> <p>また、外国人に対する指導・啓発に当たっては、AI通訳機を導入し、分かりやすく、かつ正確に伝えるとともに排出指導を実施する。</p>		
3 主要課題等の解決に向けた効果		
<p>プラスチックは生活に欠かすことのできない存在である一方、海洋汚染や焼却の際に発生する温室効果ガスによる地球温暖化への影響が世界的な問題となっている。プラスチックを分別回収しリサイクルすることで、これらの問題を解決する一助となるとともに、循環型社会の形成に貢献する。</p>		
4 事業期間		
令和7年度 ～		
5 特徴		
<p>令和6年4月1日時点の各区の動向は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック分別回収を全域で実施中…12区（千代田、港、渋谷、北、豊島、板橋、墨田、目黒、品川、中野、江東、新宿） ・プラスチック分別回収を令和7～9年度までに実施予定（モデル事業含む）…9区（台東、荒川、大田、杉並、葛飾、江戸川、練馬、中央、足立） ・未定…1区（世田谷） <p>導入予定のAI通訳機「ポケットーク」は、インターネット上のAIにより、74言語で音声・テキストに、11言語でテキストに翻訳できるため、多様な言語に対応したふれあい指導が可能となる。</p>		
6 予算額（千円）		483,694

令和7年度重点施策・事業企画書(新規)

担当課： 資源環境部リサイクル清掃課 電話： 03-5803-1135

31	「ぶんきょう涼み処」へのボトルディスペンサー型水飲栓の設置事業	
分野	5	サステナブルな社会をつくる
1 主要課題等における課題		
<p>区は、2050年ゼロカーボンシティを目指すことを表明した。その取組の一つとして、「文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）」において、「プラスチックごみの削減の推進」を重要施策として掲げ、区民に対して「マイボトルの持参」を促している。</p> <p>また、現在、地球温暖化等の影響により、最高気温が35℃以上である猛暑日や、夕方から翌日の朝までの最低気温が25℃以上である熱帯夜が増えていることから、熱中症対策のため、こまめな水分補給が大切である。</p> <p>以上のことを踏まえ、夏季に需要が高まるペットボトル飲料（プラスチックごみ量の増）の購入から、いかにしてマイボトルの活用を促進するかが課題である。</p>		
2 事業内容		
<p>「ぶんきょう涼み処」を開設した区民施設に、ボトルディスペンサー型水飲栓を通年で設置する。</p> <p>※ 設置場所の周知方法については、(株)良品計画との連携を検討している。</p>		
3 主要課題等の解決に向けた効果		
<p>熱中症対策に寄与するとともに、マイボトルの利用促進によりペットボトル飲料の消費を抑え脱プラスチックを進めることで、環境にやさしいライフスタイルへの転換に向けた取組を推進することができる。</p>		
4 事業期間		
令和7年度 ～		
5 特徴		
<p>水飲栓の設置に係る諸手続及びリース料の支払いについては、ウォータースタンド(株)との政策連携協定（予定）に基づき、リサイクル清掃課にて一括して行う。なお、水道管直結型の水飲栓の設置に当たっては、上水の確保が必要なため、事前の確認・調査の結果、設置ができない施設もあり得る。</p> <p>東京23区内における連携自治体（ウォータースタンド(株)ホームページより） 世田谷区・渋谷区・杉並区・江戸川区・品川区・足立区・練馬区 そのほか、北区・豊島区でも同様の取組事例あり</p>		
6 予算額（千円）	3,764	

令和7年度重点施策・事業企画書(レベルアップ)

担当課： 企画政策部情報政策課 電話： 03-5803-1133

32	文京区DX推進プロジェクト	
分野	6	その他主要課題の解決につながる施策
1 主要課題等における課題		
<p>政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が示され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示された。</p> <p>このビジョンの実現のため、住民に身近な行政を担う基礎自治体として、自治体DXを推進していくものである。</p>		
2 事業内容		
既存事業 内容	<p>文京区DX推進プロジェクトとして、以下の4つの取り組みを中心にデジタル社会の実現を目指していく。</p> <p>(1) 行政手続きのオンライン化 (2) 業務改革（BPR）の取組 (3) DX推進に必要な環境・仕組みづくり (4) DX人材の育成</p>	
レベルアップ 内容	<p>「行政手続きのオンライン化」を「フロントヤード改革」へ変更し、新たな自治体DXの取り組みを追加するとともに、以下の4つの取り組みを中心にデジタル社会の実現を目指していく。（各項目の事業内容は別紙のとおり）</p> <p>(1) フロントヤード改革 (2) 業務改革（BPR）の取組 (3) DX推進に必要な環境・仕組みづくり (4) DX人材の育成・活用</p>	
3 主要課題等の解決に向けた効果		
<p>(1) 行政サービスのデジタル化を進め、住民の利便性を向上させること。 (2) 既存業務の効率化を図り、職員を行政サービスの更なる向上に振り向けること。 (3) 自治体DXを推進するための体制や人材を育成すること。</p>		
4 事業期間		
令和7年度		
5 特徴		
<p>区民サービスの向上・内部事務の改善・情報基盤の整備・デジタル人材の育成・活用の4つの観点で、自治体DXを推進します。</p>		
6 予算額（千円）	88,542	

文京区DX推進プロジェクト

総計 88,542 千円

1	フロントヤード改革	41,600 千円	
①	書かない窓口の推進	マイナンバーカードなどの本人確認書類から基本4情報を読み取り、申請書に自動転記することで、書かない窓口を推進します。	1,054 千円
②	WEB口座振替受付サービスの導入	税金等の納付にかかる口座振替申請手続きを、インターネット上で完結させるサービスを導入し、行政手続きのオンラインを推進します。	40,546 千円
③	総合的な自転車対策のDX推進事業	※再掲事業 事業経費：159,271千円 (個別の重点施策としており、本事業の経費には含まれません。事業内容等につきましては、当初予算案の概要No.33をご参照ください。)	
④	手話言語による意思疎通支援事業	※再掲事業 事業経費：4,290千円 (個別の重点施策としており、本事業の経費には含まれません。事業内容等につきましては、当初予算案の概要No.9をご参照ください。)	
⑤	文京区健康アプリを用いた健康寿命延伸事業	※再掲事業 事業経費：10,542千円 (個別の重点施策としており、本事業の経費には含まれません。事業内容等につきましては、当初予算案の概要No.15をご参照ください。)	
2	業務改革(BPR)の取組	11,816 千円	
①	ICT化の推進による図書館利用者の利便性向上	※再掲事業 事業経費：132,849千円 (個別の重点施策としており、本事業の経費には含まれません。事業内容等につきましては、予算関係資料をご参照ください。)	
②	文章生成AI利用の拡充	文章生成AIから、より庁内業務に即した回答を得るため、あらかじめ登録した庁内データを基に回答を生成する機能を活用し、利用用途を拡充します。	2,299 千円
③	戸籍電子書籍AI検索サービスの導入	AIを活用したオンライン上のWEBコンテンツ「電子書籍検索サービス」を導入し、戸籍業務における審査・判断のための調査に活用します。	1,426 千円
④	デジタルツールの活用による業務効率化の推進	ノーコード・ローコードツールやSMSメッセージを利用した連絡機能等のデジタルツールを導入し、さらなる業務効率化と区民サービスの向上を図ります。	8,091 千円
3	DX推進に必要な環境・仕組みづくり	23,723 千円	
①	OpenRoaming(オープンローミング)に対応した公衆Wi-Fi基盤の構築	東京都がTOKYO Data Highway戦略として取り組む、国際的なWi-Fi接続基盤であるOpenRoaming(※)を用いた、新しいWi-Fi基盤の構築を進め、セキュアでシームレスな通信環境の整備を図ります。	21,183 千円
②	窓口タブレット端末の配置	多言語通訳や手話通訳のクラウドサービス、Webページ検索、電子申請支援、デジタルサイネージなど、住民窓口における多用途なデジタル機器として、タブレット端末を配置します。	2,540 千円
4	DX人材の育成・活用	11,403 千円	
①	デジタルスキル習得に向けたリスキング推進事業	自治体DXの推進をマネジメントしていく管理職を中心に、E-Learningによるリスキング環境を整備し、デジタルスキルの習得を推進します。	1,056 千円
②	DX推進サポーター制度による人材育成	デジタルツールの活用や業務効率化に意欲のある職員を「DX推進サポーター」に任命し、全庁的にDXを推進するとともに、自治体DXの推進リーダーとして育成します。	7,848 千円
③	デジタルリテラシー向上事業	デジタル機器等を利用する職員を対象に、デジタルツールの活用方法とマインドセットを目的とした研修を実施し、意識改革を進めるとともに、ITパスポート相当のデジタルリテラシーの習得を目指し、学習及び資格取得を支援します。	2,019 千円
④	DX推進アドバイザーの設置	効果的かつ効率的なDXの推進に当たり、専門的な知識・経験に基づく支援や助言を得るため、文京区DX推進アドバイザーを設置します。	480 千円

(※)OpenRoamingとは、公衆Wi-Fiサービス関連事業者の業界団体であるWireless Broadband Alliance(WBA)による国際的なWi-Fi相互接続基盤のことをいいます。高い安全性と利便性を特長とし、1度の設定で国内・国外のOpenRoaming対応のWi-Fiスポットに自動で接続することが可能となります。

令和7年度重点施策・事業企画書(レベルアップ)

担当課： 土木部管理課 電話： 03-5803-1241

33	総合的な自転車対策のD X化推進事業	
分野	6	その他主要課題の解決につながる施策
1 主要課題等における課題		
だれもが安全に通行できる道路環境を確保するため、放置自転車対策の推進とともに自転車駐車場の適切な運営が重要である。		
2 事業内容		
既存事業内容	自転車駐車場における利用者情報や放置自転車の保管情報等について、手入力などによりデータ管理している。また、春日・後樂園自転車駐車場及び第一自転車保管所の3か所の窓口を有人管理している。	
レベルアップ内容	これまでは、窓口または郵送での申請等が必要であり、手続きに時間等を要していた。新たなシステムの導入により、スマホ等での申請及び電子決済が可能になるとともに、自転車駐車場の空き情報等の確認も迅速にできるようになるなど、利用者の利便性の向上、窓口業務等の負担軽減につなげることができる。	
3 主要課題等の解決に向けた効果		
<ul style="list-style-type: none"> (1) 自転車駐車場及び放置自転車に係る事業のD Xにより、区民の利便性が向上する (2) 受付等の業務がデジタル化され、新たなサービスの創出につながる (3) 自治体D Xの推進に寄与する 		
4 事業期間		
令和7年度 ～		
5 特徴		
スマホ等の活用により、申請、添付書類の提出及び確認等の制限・制約が大きく改善され、様々な時間の短縮に加え、窓口の無人化等が図られる。		
6 予算額(千円)	159,271	

令和7年度重点施策・事業企画書(レベルアップ)

担当課： 総務部総務課 電話： 03-5803-1139

34	終戦 80 周年記念事業 ～被爆の実相を資料とデジタルで伝える～	
分野	6	その他主要課題の解決につながる施策
1 主要課題等における課題		
<p>ウクライナや中東で紛争が続き、戦争の悲惨さや平和の尊さについて、特に若い世代に伝えていく必要がある中、区では、平和事業として例年資料展、映画会等を実施し、周年記念事業では、被爆体験者等の講話や被爆地に中学生を派遣する事業等を行ってきたが、資料展の来場者数が伸び悩み、若者に対し平和への関心を高められていない。</p> <p>令和7年度は終戦80周年を迎えることから、区民、特に子どもたちに、被爆の実相や戦争の悲惨さを伝え、次世代に平和の大切さ継承していくことが求められている。</p>		
2 事業内容		
既存事業内容	<p>(1) 戦災・原爆資料展（ギャラリーシビック、アートサロンにて開催）</p> <p>(2) 映画会（小ホールにて開催。昼・夜の2部上映）</p> <p>(3) 巡回原爆写真展（小石川・本郷地区の区内施設で約1週間のパネル展示）</p>	
レベルアップ内容	<p>参加者が戦争の悲惨さや被災状況を、よりリアルに体験できるよう、東京大学大学院情報学環の渡邊英徳研究室の協力を得て、デジタル技術を活用したコンテンツや資料による、終戦80周年記念事業を実施する。</p> <p>(1) デジタルツイン・VRなどのテクノロジーを活用した平和コンテンツの展示</p> <p>(2) 平和教育ツールを使い、子どもたちが参加する平和な世界を考えるワークショップの実施</p> <p>(3) 教育版マイクラフトを活用し、長崎の歴史に関する平和学習の実施</p> <p>※その他、被爆体験者講話等を実施予定</p>	
3 主要課題等の解決に向けた効果		
<p>(1) 被災の世界をリアルに体験し、ワークショップに参加することで、被爆者の記憶や思いを深く知り、感じることができ、将来を担う世代に引き継ぐ機会になる。</p> <p>(2) 多くの参加者が見込め、区民に広く平和の大切さを考えてもらうことができる。</p>		
4 事業期間		
令和7年度		
5 特徴		
<p>区と協定を締結している東京大学大学院の渡邊英徳教授の協力が得られることから、高度なデジタル技術を使った内容が可能となり、同教授は既に同様のイベントの実施経験が豊富であり、人脈も幅広いため、長崎市等と協働で実施することが見込める。例年の展示等とは大きく異なる新たな平和意識啓発の取組であり、同様の事業については、これまで被爆地の広島市や長崎市で実施されたのみである。</p>		
6 予算額（千円）	3,927	